

6. いよいよ計画づくりに入ろう（計画策定）

試行活動やその後の検討の結果をふまえ、里地里山調査で利用した地図を用意して、再度現地を確認しながら、計画づくりの検討を行います。その際に、地権者等の情報が入った地図や、航空写真等がある場合には、それぞれの地図を参照しながら行くと効率的です。

地権者や地域との関係で問題がないか、計画づくりに参画している地権者や行政担当者等を交え地図を見ながら確認作業を行います。

地権者との関係で理想的なのは、地権者自身が、保全再生活動の主体となることです。地権者による保全活動への参加が困難な場合には、地権者の同意を得て計画の策定を行います。保全作業を行う場合は、事前に書面等での了解を得る必要があります。地権者が複数いる場合は、里地里山調査の際など地区の人々が多く集まった時に、区長や地域リーダーの方より、包括的な合意を得ておくこと個別の合意形成作業は円滑に進みます。

6-1 課題解決と目標の検討

計画づくりの担当者（コーディネーター）の指導の元に、カードブレインストーミング技法（CBS法）を行うと参加者全員の意見を集めることができます。

これまでの調査や試行・検討を通して、住民自身は、さまざまな課題に気づきます。その一つひとつの課題をCBS法によってあらためて抽出します。カードに書く方法を用いるのは、全員に同じだけの発言の機会を提供するためです。5分程度の時間に一人で数枚のカードを書いてもらいます。5分ごとにカードの記入を中止し、書いたカードを順番に回して全員にカードを読んでもらいます。その後、再度5分間、カードを書いてもらいます。この過程を通じて、あらためて課題を抽出します。

課題の整理と優先順位

CBS法で抽出したカードを、白板に貼り付け、種類別に仕分けします。

種類別のカードをさらに分類し、各分類の中身がわかりやすくなるように再分類と並び替えを行います。カードの整理が終わったところで、カードを読み上げ全員で課題を共有します。

対策方法の検討

課題カードを共有した後、対策方法に関する提案を、上記CBS法により実施します。整理された結果は、白板への貼り付けと整理を行います。

優先順位の検討

課題カードと対策提案カードを共有した後、両方のカードを全員で再度共有しながら、優先的に取り組む活動に関しての検討を行います。30分程度の時間をかけて討論した後、全員の提案や意見を調整した活動シナリオ（案）を、計画づくりの担当者（コーディネーター）が提案します。

6-2 保全目標の設定と計画づくり

CBS法で明確になった保全再生活動の各主体の意識と、生物多様性復元のための視点、保全再生活動の継続性を担保するためのしくみ等を総合的に勘案し、保全目標の設定を行います。

5年後にどのような里地里山になったらよいかという視点から議論を進めることで、目標を明確にすることができます。課題が大きすぎる場合には、10年後の目標という置き方をすることで、直近ではできないことを目標とすることもできます。

中長期の目標設定を協議した後、初年度、次年度と保全再生内容の検討を行います。



(例) 神奈川県秦野市での活動項目の洗い出し

地域戦略 [地区別図 渋沢地区、上地区]



(例) 神奈川県秦野市上地区、渋沢地区での保全再生箇所的位置図



獣害対策も保全計画に組み入れた

No.10

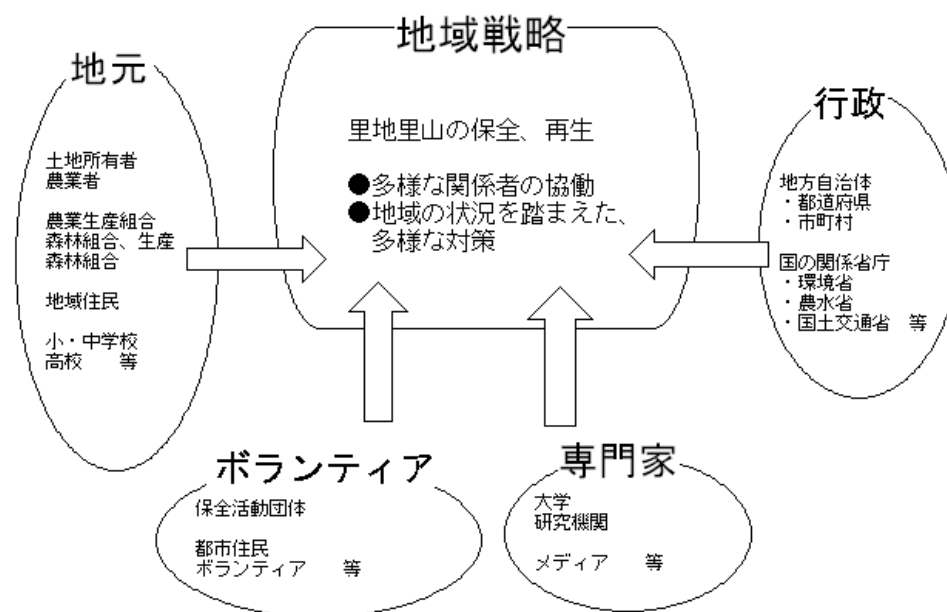
事業名	【全体】谷戸の保全						
実施場所	秦野市内の谷戸、特に水辺の希少生物が生息している場所						
実施主体等	◎秦野市、土地の所有者、地域住民等						
事業目的	谷戸田は、里山の緑と田や用水路の水が一体となった場所で、豊かな生態系を有している。こうした谷戸田などを「生き物の里」として保全するため、調査検討を行う。最終的には、10カ所を「生き物の里」に指定することを目指す。						
事業内容	<p>①谷戸の確認 秦野市内における谷戸の分布、管理状態などについて調査し、谷戸の分布状況を示す位置図を作成する。</p> <p>②「生き物の里」の指定について検討 ①で策定した位置図を下に、秦野市みどり条例に基づく「生き物の里」の指定候補地を選定する。指定に当たっては、希少生物の生息確認、及び土地の所有者等と十分、調整を行うとともに、谷戸田の保全管理体制についても検討する。</p>						
スケジュール	H17.7～9	10～12	1～3	H18	H19	H20	H21以降
	市内の谷戸の調査及び 分布位置図作成			生き物の里指定(全体で10箇所)			
事業イメージ	<p>「生き物の里」指定地の例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>						
備考							

(例) 神奈川県秦野市 上地区 里地里山整備の5カ年計画

事業名	竹林の拡大防止と竹材の利用					
実施場所	立神峡公園(里地公園)、立神地区、ほか					
実施主体等	地権者、農林家、里山クラブどんごろす、まちづくり情報銀行支店、宮原好きネット、立神峡公園管理組合、まちづくり株式会社、保全団体、ボランティア					
事業目的	照葉樹林、樹園地等の保全と竹林整備体制の構築と継続的な整備作業の実施。 竹林の適正整備により良質なタケノコづくりを行い、管理と竹林活用の体制を構築する。 竹ドーム(スター・ドーム)等の新たな竹材活用。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●農林水産省「農村景観・自然環境保全再生パイロット事業」の活用による竹林等の伐採、管理を、里山クラブどんごろすおよびまちづくり情報銀行立神支店、宮原好きネット、ボランティア等により行う。 ●立神峡公園(里地公園)内の竹林伐採、管理手法を整理し、普及啓発する。 ●里地公園の環境学習を中心に竹ドームの制作、設置、普及啓発を行う。技術講習を行う。 ●タケノコ掘り体験イベントと保全活動を連携させて試行する。 ●保全活動後の継続体制の構築と、活動地区の拡大を検討、実践する。 					
スケジュール	H18.7~9	10~12	1~3	H19	H20	H21以降
	立神地区での作業			活動の検証、継続、普及啓発、他地区への拡大		
	里地公園での作業			竹林管理とタケノコ掘りのエリア拡大		
	里地公園でのタケノコ掘りイベント			竹ドーム活用拡大		
竹ドーム作成		里山フェスタ、ウォーキング等での設置と活用		竹ドーム活用の拡大		
備考	農林水産省「農村景観・自然環境保全再生パイロット事業」は里山クラブどんごろすが申請。					

(例) 熊本県氷川町 竹林の拡大防止と竹材の利用

6-3 推進体制



(1) 推進体制

里地里山保全再生計画の推進体制は、多様な主体による協働、地域との社会的合意形成を基本的な原則として進めます。また里地里山に手を加えるにあたっては、地権者や農林業者、近隣の住民などが主体となって、話し合い、地域の社会的な合意を形成して取り組みます。

計画づくりに参加した各主体が継続的な協議と評価の場として、推進協議会等を設置し、推進体制を整えます。試行において、各主体、地権者・農林家等、周辺住民等の評価を勘案し、その後の保全再生作業を進め、以降、実施と点検・フォローアップを通じて、計画の見直し、活動の拡大をはかります。

(2) 保全活動団体育成

外部からのボランティアを受け入れ、里地里山コーディネーター・地権者等とともに計画対象地域の保全再生に取り組む新たな里地里山保全活動団体を育成することが、里地里山を持続的に維持管理する上で必要になります。保全活動団体の育成は、研修会等の開催により、活動に必要な技術、経験、知識や地域の信頼を得たボランティアを軸にします。すでにある団体についても、他団体のもつ技術や手法を学び、課題等を共有することで、さまざまなコトやモノへの対応能力や組織の育成方法を学び合うことが必要です。

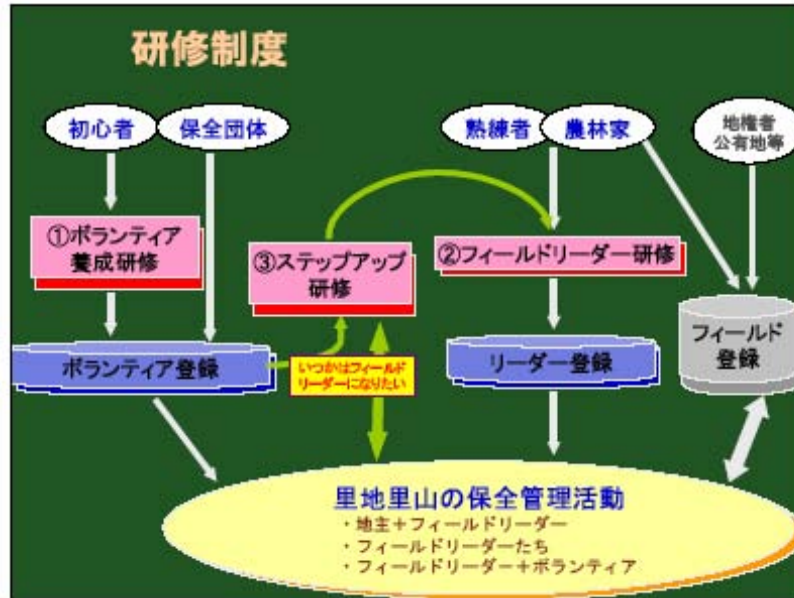
計画づくりや推進体制のなかで、以下のような団体概要シートを作成し、団体の活動内容の多面性を測定することができます。特に活動の特徴欄は、自らの団体の得意分野の把握につながります。

団体概要シート例

名称	まほろば里山林をはぐくむ会
所在地	(住所)
代表者名	(代表者氏名)
会員数、属性	26人 市内の住民
活動場所、面積	(活動場所住所地番等) (1.1ha (8.45ha) 3ヶ所 7.5ha、0.2ha、0.2ha、0.4ha、 600坪×2、1500坪)
活動開始年度	平成13年度
活動内容	林内整理、しいたけホダ木、巣箱かけ、落ち葉かき、自然案内看板・生物看板設置、ゴミ拾い、戦後植栽されたニセアカシヤの伐採
土地所有状況	渋沢西端の共有林
活動のきっかけ	市内の里山はどこも荒れているので、整備したいと思い、活動場所を市に相談し紹介してもらった。 渋沢西端共有林管理組合に、森を、昔のように人々が入って利用できるようにしてはどうかと提案したところ、満場一致で賛同を得、管理を開始。初めは、傾斜地の産業廃棄物10tを拾った。
特徴 備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者がしっかりした知識が必要と考えインストラクター資格を取得 ・ 少数精鋭 責任のとれる、信頼できるやり方を心がけている。4人がチェーンソーを使用できる。 ・ 安全を確保した作業をしたい。 ・ 環境学習の受け入れ：渋沢小学校の学校林(月1～2回利用、遊び場)、荒川区子ども劇場の活動場所として活動場所提供、指導等 ・ 土地所有者＝共有林管理組合との協働：管理組合からの参加は当初は役員のみであったが、一年後(H14)年からは5名ずつ参加。 ・ 綺麗に整備され林床植物も多様。 ・ 粗朶の集め方、落ち葉の集めかた、伐採竹の整理など見本的 ・ 毎月第1日曜日が定期活動日(月2回の活動日があるが、天候等の都合で、1～2回/月程度)
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の共有林管理組合の方々も当会を慕って応援に来てくれているので、当会としても地域を応援していきたい。これから地域の人たちの楽しみの場にしていきたい。 ・ 木炭や工芸品づくり、雇用促進 ・ 高齢者のパワー

(3) ボランティア育成

外部からのボランティア導入に際し、基本的な技術や考え方、地域の特徴や目標などを共有できるように、研修体制などを検討します。



神奈川県秦野市の例

(4) 支援体制

活動のために必要となる機材や資金に関して、行政や企業からの支援方策や助成金等の制度の検討、これまでの制度を活用など、計画づくりに関わる主体でつくる推進組織の中での議論を行います。

多様な主体、とりわけ地域住民の自主性を引き出し、持続させるしくみと支援施策を検討します。

支援の例としては、市町村や都道府県での里地里山保全活動やボランティア活動に対する助成制度、民間助成団体による里地里山保全再生等に関する助成制度等があります。個々の保全活動団体に助成を受けるだけでなく、推進組織が助成を受ける窓口となり、行政がサポートすることで、助成を受けて活動を推進することが容易になります。